**令和５年度　非常変災時における措置について**

気象庁より、**特別警報**、**暴風警報**、**暴風雪警報**、**洪水警報**が発表されたときの対応について、児童の安全確保のため、下記の措置をとります。※**「大雨警報」を除きます**。

１　**午前７時現在**

**枚方市**に

**特別警報**が発表されているときは、**臨時休校**。

**暴風警報**、**暴風雪警報、洪水警報**が発表されているときは、登校させないで**自宅待機**。

２　**午前９時現在**

**暴風警報**、**暴風雪警報、洪水警報**が解除されたときは、**第２校時(9：30)**より授業を行います。

（いつもの集合時刻より１時間20分あとに集合して集団登校。**学校給食はありますので、**

**下校は平常通りです。**）いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。

３　**午前10時現在**

**暴風警報**、**暴風雪警報、洪水警報**が解除されたときは、**第３校時(10:40)**より授業を行います。

（いつもの集合時刻より２時間20分あとに集合して集団登校。**学校給食はありませんので、午前中授業で下校します**。）いずれかが発表中の場合は、**臨時休校**。

４　**登校後**

**枚方市**に

**特別警報**が発表されたときは、**原則として学校待機**とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

**暴風警報**、**暴風雪警報**、**洪水警報**が発表されたときは、地区ごとに教師引率のもと、集団下校する、あるいは学校に待機する等、雨量・通学路の状況により判断します。

５　**留守家庭児童会室**

**午前11時現在、警報が解除**されているときは、**通常どおり午後１時15分**より

（※**午前９時から午前10時の間に解除**されたときは**午後０時15分から開室**します。）

（詳細は、留守家庭児童会室にご確認）

６　**枚方子どもいきいき広場**

　いきいき広場についても、この度の学校の対応に準じて、非常変災時における中止の取り扱いから、**「大雨警報」を除きます**。